

令和五年五月二十四日提出
質問第六六号

高度外国人材の受入れに関する質問主意書

提出者 鈴木庸介

高度外国人材の受入れに関する質問主意書

高度外国人材の受入れにかかる「新たな制度」の創設について、特別高度人材（J-Skip）がある。

この「特別高度人材」は高度外国人材の来日を促進することを目的に創設され、収入要件（年収二千万円もしくは四千万円以上）がメインとなっている。

またこれまでの高度人材の運用におけるQ&Aでは「転勤」という形態であれば、この収入要件に「海外における収入」を算入できるとなっている。

したがって理論上は、日本における収入を少なく設定し、ほとんど日本に納税することなく、一年程度で永住権を取得することが可能となる。

現在多くの外国人が「特別高度人材」に注目しているが、際限なく「海外における収入」を算入することができるとするならば、日本の国益に資するかについては大きな疑問を持つ。

この制度について

- 一 日本での納税実態がほぼない申請者が永住権の取得後も納税先を海外に設定し続ける場合、日本の社会インフラを使用し続けること、また国内で納税しながら永住権取得を目指している外国人との「公平性」

についてどのように考えているか。

二 「J-Skip」に申請する外国人は、年間でどの程度の数になると想定をしているか。

三 申請する外国人にとって高度人材ポイント制度とJ-Skipではそれぞれどのようなメリット、デメリットがあると想定しているか。

四 永住権取得の条件として、主な納税先を日本にすることなどの要件は検討しているか。
右質問する。